

第13回新しい資本主義実現会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年11月28日（月）18:30～19:00

2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席委員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副議長	後藤 茂之	新しい資本主義担当大臣
副議長	松野 博一	内閣官房長官
	鈴木 俊一	財務大臣兼金融担当大臣
	西村 康稔	経済産業大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	Zホールディングス株式会社代表取締役社長
	小林 健	日本商工会議所会頭
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副会長
	洪澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤グループ会長
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

「スタートアップ育成5か年計画」及び「資産所得倍増プラン」のとりまとめを受けて

3. 閉 会

(資料)

資料1 スタートアップ育成5か年計画

資料2 スタートアップ育成5か年計画ロードマップ

資料 3	資産所得倍増プラン
資料 4	翁委員提出資料
資料 5	川邊委員提出資料
資料 6	櫻田委員提出資料
資料 7	洪澤委員提出資料
資料 8	富山委員提出資料
資料 9	平野委員提出資料
資料 10	芳野委員提出資料

○後藤新しい資本主義担当大臣

ただいまから「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

スタートアップ育成5か年計画については11月24日に、資産所得倍増プランについては11月25日に、それぞれスタートアップ育成分科会と資産所得倍増分科会において取りまとめられました。

本日は、この取りまとめを受けて、スタートアップ育成や資産所得倍増の在り方について、御議論をいただきたいと思います。

来年6月には実行計画の改訂を予定しておりますので、二つの計画はそこに含まれてまいります。来年に向けての御示唆も含めて御意見をいただきたいと思います。

それでは、順に御発言をいただきます。

それでは、富山委員から最初をお願いいたします。

○富山委員

どうもありがとうございます。富山でございます。

30年前に、スタンフォードを卒業しまして、当時から21世紀の日本の成長のメインエンジンはスタートアップと確信しておりまして、東大を中心としてエコシステムづくりにずっと頑張ってきたところからすると、今回の5か年計画は非常にうれしく、ぜひとも迅速かつ果敢な実行を期待しております。

その上でもう一点だけ申し上げておくと、今まさにこういう話は盛り上がっているサッカーでいうと、草の根を広げるという話とトップを引っ張り上げるというのは両方とも必要であります。その脈絡でいうと裾野を広げる。Jリーグでいうと100年構想、私はJリーグのチェアマンのアドバイザーもずっとやっているものですから、アナロジーとさせていただきますと、100年構想という意味では必要ですし、且つ十分な政策として本当によくできていると思っております。

加えて、今、サッカーがそうであるように、日本のフィールドに世界中のベストプレイヤーが集まって、世界中のベストキャピタリストが集まって活躍する場所にしなければいけない。また日本から出たプレイヤーが世界中で活躍していることも重要で、今、ベスト

8は怪しくなっていますが、ワールドカップで上に行く条件になりますので、その意味で言ってしまうと、特に私が前回申し上げたレベルプレーイングフィールドの観点でいうと、まだ幾つか重要な課題が残されています。

今回の計画に加えて、そういった課題について引き続き取り組んで、いろんな課題を解消して、ぜひとも世界のトップ8に入るエコシステムに日本がなるようにいろいろ進めていただけたらいいと思います。

以上でございます。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、翁委員よろしく願いいたします。

○翁委員

資産所得倍増、スタートアップの両計画の着実な推進を期待しております。

資料4を用意しております。

NISA、iDeCoの抜本改革を国民の所得増加に結実させるには、金融教育の強化を国家戦略として位置づけ、推進することが重要だと思います。本計画にありますように、とりわけ教育内容はリテラシー、知識とともに、国民の金融に向き合う姿勢に影響を及ぼし、行動変容を促す工夫を求めたいと思います。

また、企業が社会的課題に応じて収益を上げ、従業員の賃金も増えて、その一部をさらに投資し、その果実を国民が得る好循環をつくることこそ重要で、企業と機関投資家の役割が大きいことを指摘したいと思います。

スタートアップ支援計画は、副業・兼業の推進、金融の個人保証の見直し、再チャレンジ支援などの改革と一体化した計画になっておりまして、本計画が日本全体の金や人の流れを変える起爆剤であるというメッセージが伝わるということが重要だと思っております。

今後、労使で話し合い、労働移動が不利にならない賃金体系に変わるなどの改革が行われれば、従業員の資産所得増加にも、スタートアップの挑戦にもつながる可能性があると思っております。

社会全体でスタートアップを支援する機運をつくり、具体的な取組が広がり、日本経済のダイナミズムを取り戻すことを期待したいと思っております。

以上でございます。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

川邊委員、よろしく願いいたします。

○川邊委員

資料5を用意しております。

スタートアップ育成5か年計画の内容を拝見しましたが、総合的かつ意欲的でこれを支持したいと思います。特にスタートアップと大企業とのコラボレーションによるオープン

イノベーションについては、日本型スタートアップ育成手法としての期待が持てます。

また、時節的に世界の資本市場とスタートアップとの関係が非常に冷え込んでおりまして、これが数年かかる可能性もありますので、その観点でもオープンイノベーションを先行させたほうが時節を得ていると思っております。ぜひM&A減税も含む各種税制措置のスピーディーな実施をお願いしたいと思います。

社会的課題を成長のエネルギーに転換することや、グローバル市場に果敢に挑戦することを実現するためには、スタートアップ支援策以外に各種の規制改革が必要であると考えております。日本には規制が一因となって、グローバル市場において競争力を持ち得ないサービスしか提供できていないという現実を認識する必要があります。

例えばライドシェアです。先日、京都に旅行に参りましたが、コロナの鎮静化とインバウンドの復活により、タクシーを拾うことが大変困難でした。京都市内の乗用車の稼働率は高くないと思われ、タクシーだけが不足している状態です。その日、たまたま雨も降りましたが、世界的なライドシェアは、ダイナミックプライシングの採用により、雨の日こそ車を出す運転手が増えているとも言われています。現行の規制により、日本の旅行客と運転手の両者ともにライドシェアのメリットを享受できていない状態です。

無論、規制緩和で経済的損失を被る人は出てくるとは思いますが、そういう少数の人にこそ政治が補償し、大多数の人のメリットをつくり上げ、サービスを提供するといったスタートアップの勃興を促すべきではないでしょうか。スタートアップ支援と併せて各種規制改革もよろしくお願いいたします。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

小林委員、よろしくお願いします。

○小林委員

それでは、私から意見を申し上げます。

スタートアップについては、典型的な起業独立型のものに限らず、第二創業、社会的起業などへのチャレンジを促すことが重要であると考えます。その意味で今回の政策、いわゆるギアアップを評価します。

実効性向上には、起業家精神涵養に向けた教育、社会的機運の醸成を進めるとともに、各地域で産学官金等の連携による実践的な起業エコシステムを構築することが不可欠であろう。

また、諸施策の実施にあたっては、起業する側、すなわち、受け手の目線での展開が重要であろう。商品化、マーケティング等、成長ステージごとに具体的に不足するリソースのニーズに応え得る具体的なサポートの実現を期待します。

資産所得倍増について、iDeCoに限らず、個人資産を増やす投資機会となる確定拠出年金は、我々中小企業においてもさらなる普及が課題となっております。経営者の認識や理解、従業員の資産形成の意識・意欲等も異なるので、複雑な制度の理解促進と円滑な運用に向

けて、きめ細かい伴走型支援が重要であろう。

我々商工会議所では、DCプランナーの登録有資格者が約4,700名おり、この活用を今後展開していきたい。企業の従業員資産形成支援は、従業員のエンゲージメント向上につながり、労使双方にメリットがある。中小企業において従業員の資産形成支援のための制度整備が促進されるように、一層のインセンティブの拡充強化をお願いしたい。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

澤田委員、お願いします。

○澤田委員

今回の御提案の方向性に大きく賛同いたします。むしろいかにこのとおりに進められるかという点が非常に重要だと存じますので、その観点からコメントさせていただきます。

翁委員と同様に教育が非常に重要だと考えておりまして、スタートアップ、資産所得倍増計画ともに共通する部分として、若い頃からのキャリアプランの作成教育、アントレプレナーシップ教育、金融リテラシー向上のための教育等の重要性が挙げられますが、今の教育現場の疲弊度を考慮すると、産業側も含めた支援体制の充実は必須でありまして、その実効性についてのモニタリング、評価、改善策を継続的に実施していく必要があると考えております。

また、オープンイノベーションとの組合せは、スタートアップだけではなく、イノベーションの促進につきましては、非常に重要でございますが、バイオコミュニティにおいても、その促進を図っているところではございますけれども、企業に対する税制優遇措置なども必要でございますし、加えまして、スタートアップ側におきまして、エグジットまでの期間を急ぐことなく、適正な企業価値の増大を図れるよう、第三者評価の活用などについてサポート強化をいただければと存じます。

次に資産所得倍増プランにつきましては、NISAの制度の非課税期間の恒久化及び投資枠の拡充とともに、iDeCoについても、掛金上限額の拡充などを図ることで、分厚い中間層の形成による社会の安定に寄与し、将来不安の軽減などにより、少しでも消費拡大につながればと思いますが、そのためにも分かりやすく使いやすい制度であることが重要であり、改めて英国などの制度も参考にいただければと存じます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

洪澤委員、どうぞ。

○洪澤委員

どうもありがとうございます。

資料7を御覧ください。

長年、長期投資を通じて一般個人投資家の資産形成の仕事に携わってきた私としては、今回のNISAの改定案を歓迎いたします。

ただ、生涯の上限を設けること、これは問題があると思っております。もしそれが条件になることになるのであれば、積立NISAの改正後の年間上限額の掛ける100、人生100年を念頭として、それ以上に設けることは必須なのではないかと思っています。

今回、私が思うには民主主義における弱者、つまり声を出せない人たち、子供たちです。ここを取り残していると思っています。誰も取り残さない包摂性のある新しい資本主義を強調すべきであると思っております。積立NISAを未成年も含む0歳から100歳以上の全国民を対象にすることを強く要望いたします。

スタートアップについていろいろ大切なことを整理していただきました。ただ、これは従来のあるべき資本主義のキャッチアップであると思っております。新しい資本主義の特長がそこだけでは実現できていないと思います。新しい資本主義の特長は、取り残さない包摂性であると思います。

そういう意味では、リスク・リターンという二次元の従来の考え方から、社会的な課題の解決を目標とする「インパクト」、三次元のエコシステムをつくることが重要なのではないかと思います。

必要なのはインパクト・スタートアップへの支援ではなくて、投資だと思います。その意味では、資金を供給するインパクトファンドの新興、つまり新しい運用会社もエコシステムのインパクト・スタートアップなのです。第一号ファンドでも官が呼び水の役割として果たせる予算づけが必要だと思っています。

最後に来年のG7では、グローバルサウスは取り残さない、そういうコミットメントを示すべきだと思っております。官民連携で途上国向けのインパクト投資のエコシステムの規模感ある予算づけも重要だと思っております。ありがとうございました。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

諏訪委員、お願いします。

○諏訪委員

ありがとうございます。

まず資産所得倍増プランについてですが、11ページにもございますように、中小企業の現状と支援について書かれております。記載のとおり、中小企業において従業員の確保・定着に向け、福利厚生の実施は極めて重要であり、iDeCoは大切な制度だと思っております。しかし、経営資源に限られている中小企業が対応するには、ハードルが非常に高いと考えております。

小林委員もおっしゃいましたが、以前、会議でデジタル実装を伴走型で支援するデジタル応援隊を御紹介いただきましたが、同様にiDeCoの中小企業での実装を伴走型で支援する体制の構築が必要だと考えます。

次にスタートアップ育成5か年計画ですけれども、アイデアや技術を保有していても、経営資源に限りがありますので、想定より研究開発や技術革新が進まないことが考えられます。計画期間である5か年において、スタートアップの成長をさらに加速するために、スタートアップと研究開発や技術支援を推進する機関をマッチングし、技術開発から製品化まで一貫してサポートできる体制の構築が必要だと考えます。

また、以前の会議でも申し上げましたが、経営者保証の解除について、これはスタートアップ以外のこととも言えるのですけれども、経営者のチャレンジを政府が大いに奨励するために、心の足かせとなる経営者保証の解除に向けた環境整備を早急に行っていただきたいと思います。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

十倉委員、お願いいたします。

○十倉委員

ありがとうございます。

経団連は、5年後までに我が国のスタートアップの数、質ともに10倍にする目標を掲げ、3月に提言書「スタートアップ躍進ビジョン」を公表いたしました。今般のスタートアップ育成5か年計画には、このビジョンの目標や提言事項が多数盛り込まれており、心より御礼申し上げます。

この5か年計画に基づき、エコシステム確立に向けて、総理のリーダーシップの下、政府の皆様におかれましては、数多くの多岐にわたる政策を包括的かつ一気呵成に実行していただきたいと思います。

一方、多くのスタートアップ関係者から、制度や支援の内容の問合せ先が分からないといった声を耳にいたします。施策の体系的な実行とレビュー、所轄官庁との折衝とともに、対外的な相談窓口も備えたワンストップ機能をスタートアップ大臣の下、明確に位置づけ、それを支える部局の設置と十分な人員の配置が必要と考えます。

経団連でも政府の皆様と緊密に連携しながら、民間の立場から政策のアウトカムをフォローするとともに、今後も大企業とスタートアップのマッチングイベントやセミナーの開催など、様々な活動を展開してまいりたいと思います。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に平野委員、よろしくお願いします。

○平野委員

資産所得倍増プラン、スタートアップ5か年計画ともに強く賛同いたします。それを踏まえて、資料9には書いていないことも含め3点、発言させていただきます。

1点目は指標についてです。来年6月までというタイムラインの中では、補完的に1人当たりGDPを提示いたしました。本会議も2年目に入ったので、より本質的な新しい資本主義を表す指標の議論を開始すべきだと考えます。

第1回の新しい資本主義の会議で、経済資本・人的資本・自然資本の三つの指標で定義を図るべきなのではないかと申し上げました。人的資本については、議論が進んだと思いますが、自然資本については、まだ議論がありません。先日のCOP27でも自然資本が大きなテーマになったように、長期的にはサステナビリティと両立する指標が必要だと考えます。

2点目はテクノロジーと安全保障の連携についてです。デュアルユースや倫理の問題もあり、政府とのより深い協議がなければ進展しません。スタートアップを含めより広いマルチステークホルダーと連携していく必要があると考えます。

3点目として深刻化する自然災害への備えを本会議の上位概念に組み入れるべきではないでしょうか。9月に起きたアメリカのハリケーン「イアン」では、10兆円の保険損害が試算されており、リスクへの考え方そのものを見直さなければならないフェーズになっています。防災・減災のみならず、災害が起きてもすぐに復興できるディザスター・レディーな社会をつくっていく必要があると考えます。

以上となります。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

スタートアップ育成5か年計画、資産所得倍増プラン、いずれもすばらしい内容だと思います。ようやく日本でもこれだけの議論がされるようになったと大変うれしく思うと同時に、正直なところ、これがあと10年、20年早ければとも思いました。

富山委員は30年前とおっしゃいましたが、私は2005年から2年ほどスタンフォード大学にいました。その頃、確実にスタートアップが世の中を変えていくという実感がありました。

いずれにしても、ようやく日本において、これだけ踏み込んだプランができたことを高く評価いたします。関係者の皆様の御尽力に感謝いたします。

スタートアップ育成5か年計画に関して、1点だけ述べさせていただきます。M&AとIPOの比率が日本では大きくIPOに傾いています。M&Aの比率を増やしていく、すなわちIPO以上にM&Aの件数を大きくしていくことは、大企業のオープンイノベーションを促進する上で非常に重要だと考えます。税制や会計に関するアクションが記載されておりますが、M&Aをどこまで増やすのかという結果としての数値目標を今後しっかり定めていただければと思います。

最後にこのような踏み込んだプランを策定し、これからやっていくのだということをや

ひ多くの方に知っていただきたいと思います。例えば活躍する起業家をはじめ、スタートアップ関係者を招いて、こうした計画の説明をする場を持つというのも効果的ではないかと思います。発信力・影響力がある人が多くいますから、国民全体の理解が進むことが期待されます。ぜひ効果的な発信に努めていただければと思います。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ありがとうございます。

政府の強いリーダーシップの下にスタートアップ育成と資産所得倍増プラン、経済成長の柱となる戦略を包括的、そして、極めて迅速にまとめられたことに深く感謝申し上げます。内容に関しましても、おおむね賛同いたします。

その上で申し上げたい点が2点ございます。

1点目は、両方のプランの内容は、過去にもかなり問題提起された項目が含まれております。過去に達成することができなかった重要課題を今回の取組でいかに実現するのか、過去の経験から何を学び、何を今回は変えるのかという点を重視する必要があると思います。

例えばSBIRのような公共調達の活用によるスタートアップの支援であったり、ほかの例でいいますと、国際金融センターの促進、このような議論は過去に何度も行われてきました。しかし、実現していないという現状を鑑み、その要因の分析と抜本的な対策を今後期待したいと思います。

2点目は、この二つのプランがほかの政策との整合性を持って実行されなければいけないという点です。特に規制の改革、教育であったり、あるいは労働規制に関する政策、そして、税制に関わる議論がスタートアップ育成と資産所得倍増プランと同じ方向性を持って行われることが大変重要だと考えます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に米良委員、お願いいたします。

○米良委員

スタートアップ育成5か年計画については、既に分科会で発言させていただきましたので、本日は資産所得倍増プランについて述べさせていただきます。

まず改めて貯蓄から投資への流れをつくり、スタートアップなどの重要分野への投資につなげ、経済成長を後押しすると同時に、国民の資産を増やすという好循環をつくることに賛成いたします。また、その方法として、NISAやiDeCoといった国民に身近な仕組みを活

用し、かつそれをデジタルで簡易にしていくことも重要であると思います。

その上で、特に大切である点について補足させていただきます。弊社READYFORでは、経済合理性の外側にある資本主義ではお金が行き渡らない問題や課題に対して、お金の流れをつくるということを掲げています。貯蓄から投資という国民の意識改革も、私たちのお金は一体どういう社会をつくり出すために使うべきなのだろうかという金融教育そのものにつなげていただくことを期待します。

そのためには、投資のリテラシーだけではなく、お金の使い方、例えば消費や寄附なども含めた金融教育の内容を濃くしていくことが大切だと思います。一人一人が日本のために、世界のためにお金をどう使い、そして、自分のためにどう資産を形成していくか考えられる一身独立を軸とした国家になることを期待します。

新しい資本主義では、「社会課題を成長のエンジンに」がコンセプトですので、本内容にもESG債やインパクト投資についての言及がありましたが、お金がどこに流れていくことで社会課題を官民連携で解決できるかが決まってくると思います。その点についても、今後注意深く議論できればと考えております。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

柳川委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○柳川委員

今回の二つの具体策はいずれも重要なもので、これをしっかり実行していくことが何よりも重要だと思います。ただ、単に数字だけの目標達成とか、形式的な目標達成にならないようにすることが重要で、そのために短く4点お話しさせていただきます。

1点目は、翁委員からお話があったように、人々のマインドも含めて抜本的に経済の構造を変えていく、そういうものを伴わないといけないということでございます。その点では、新卒一括採用を含めた労働市場、働き方の改革、あるいは企業と個人との関係の変革、様々な規制改革、こういうものをセットでやっていく必要があると思います。この点、川邊委員、村上委員がおっしゃったことはとても重要なことだと思います。

2点目は、多くの企業がスタートアップとして生まれてくることは大事なのですが、当然その結果として、多くの企業がスタートアップとして失敗するわけです。それはスタートアップの宿命です。ですから、失敗した起業家の方々が自信を失ったり、行き場を失ってしまったりは元も子もない。こういう人たちが次のステップとしてより活躍できる機会をしっかりとつくることが重要で、そのために個人保証も含め、制度の整備が必要だと思います。

3点目は、富山委員がおっしゃったように、世界に向けたグローバルに活躍するスタートアップでないといけない、世界に開かなければいけない。そして、金融の面でいけば、国際金融ハブの話がありました。これも非常に重要なところで、ただ、これはずっと言わ

れていたけれども、実現できていない。これをしっかり実行していくことが大事だと思います。

最後に、これは企業ではなくて、個人にウエートを置きますので、金融の側では個人のサポートが必要ですし、あるいはスタートアップの側でも個人のサポートが必要だと思います。あるいは大企業に頼らない働き方もしっかりと制度整備をしていく必要があると考えます。

以上でございます。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に芳野委員、お願いいたします。

○芳野委員

ありがとうございます。

意見書を提出していますので、この場では、特に検討いただきたい3点について申し上げたいと思います。

初めに事業成長担保権の創設についてです。事業成長担保権は非常に強い力を有する担保権として検討されていますが、担保権者の経営関与や労働債権の減少等、課題は山積をしており、拙速な議論は行うべきではありません。労働債権の優先弁済に加え、あらゆる局面における労働組合を通じた情報提供や説明、労使協議等の手続を法定化すべきと考えます。

2点目は、スタートアップへの円滑な労働移動についてです。終身雇用や新卒一括採用を見直す考えが示されていますが、これらの雇用慣行は自社の経営戦略や人材育成ビジョンを踏まえつつ、労働者保護の観点から労使の論議によって行われるべきであり、円滑な労働移動のために取り組むものではありません。労働移動の促進という観点から、解雇規制や労働法制の緩和につながるような議論がなされることがあってはなりません。

最後に資産所得倍増プランについて触れたいと思います。中間層である日本の平均年収は460万円程度であり、医療や子育てなどの負担により、貯蓄にすら回せない層が大半です。まずは持続的に勤労所得が上昇する構造への転換と、全世代の将来の安心につながる社会保障制度の構築を実現すべきであり、順番を見誤ってはならないと考えます。

加えて、所得税の見直しを行うのであれば、総合課税化を目指すべきであり、まずは金融所得課税の強化を行うべきです。

また、iDeCoは公的年金の給付と相まって、国民生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度であり、総合的・多角的に議論すべきです。単に家計の資金を貯蓄から投資へ振り向けることを目的に、結論ありきの議論をすべきではないと考えます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、次に閣僚から御発言をお願いします。

財務・金融担当大臣、どうぞよろしくお願いします。

○鈴木財務大臣兼金融担当大臣

本日の議題の一つである資産所得倍増プランに関しましては、国民の安定的な資産形成を促進するため、金融庁としてNISAの抜本的拡充・恒久化の検討、中立的な立場から金融経済教育を提供する金融経済教育推進機構の設立や中立的なアドバイザーの見える化、国全体として資産形成支援に関する施策を推進するための国家戦略の策定、国際金融センターとしての地位の確立などの政策を総動員する必要があります。このため、次期通常国会で法案提出を目指すなど、政府全体及び官民連携の取組を強力に推進してまいります。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に経済産業大臣、お願いします。

○西村経済産業大臣

スタートアップ育成5か年計画につきましては、まさに今後5年間の勝負の期間、日本経済にとってラストチャンスであるという認識の下、人材ネットワークの構築、資金供給、オープンイノベーションの推進など、大胆かつ包括的な支援に取り組んでまいります。

資産所得倍増プランでは、これまで貯蓄に偏っていた個人の資産が、今後、資本市場に流入し、成長企業への資金供給などにつながることを期待しております。経産省として国内投資の促進を強力に進めることで、投資とイノベーションと所得向上、この三つの好循環を実現してまいりたいと思います。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、一巡御意見を賜りましたけれども、いただきました御意見につきましては、来年の実行計画の改訂に向けてしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

スタートアップ育成5か年計画及び資産所得倍増プランについては、お手元のもので決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、総理から締めくくりの発言をいただきますので、プレスを入れます。

(報道関係者入室)

○後藤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣

本日は、スタートアップ育成5か年計画と資産所得倍増プランを決定いたしました。

スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンへと転換して、持続可能な経済社会を実現する新しい資本主義の考え方を体現します。

今回決定したスタートアップ育成5か年計画は、官民によるスタートアップ育成策の全体像と5年間の具体的なロードマップを示したものです。

人材、資金供給、オープンイノベーションの3本柱を一体として推進し、スタートアップへの投資額を5年後の2027年度には10兆円規模と10倍増にすることを目標にします。

新しい資本主義が目指す分厚い中間層を形成する上で、家計の賃金所得に加え、金融資産所得を拡大することは大切です。

NISAの拡充・恒久化、iDeCo制度の改革、そして、消費者が信頼できるアドバイスの提供の仕組みの創設を中心に取組を推進します。

こうした取組を通じ、第一に、投資経験者の倍増を目指してNISA総口座数を5年間で3400万へ倍増することを目標にし、第二に、家計による投資額の倍増を目指してNISAの買い付け額を倍増させることを目標にします。これらにより、資産運用収入そのものの倍増を見据えます。

この二つの新たな計画の新しい資本主義実行計画への取り込みを含めて、来年6月にフォローアップを行った上で、実行計画の改訂を行うこととします。

本日の御意見も含め、皆さんと一緒に議論を行っていきたいと思っております。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、御退出ください。

(報道関係者退室)

○後藤新しい資本主義担当大臣

どうもありがとうございました。

本日の御自身の御発言内容については、対外的にお話しいただいて結構ですが、他の皆様の御発言については、お控えいただくようお願いします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

○岸田内閣総理大臣

どうもありがとうございました。